

令和6年6月3日

各 位

(一社) 山形県LPガス協会内
KHK 山形県液化石油ガス教育事務所

配管用フレキ管講習の開催について (ご案内)

申込期間：6月18日(火) ～ 6月26日(水)

液化石油ガス法例示基準28節に基づき、配管用フレキ管施工講習を下記の通り開催いたします。

ステンレス製フレキシブル管による施行(配管用フレキ管工法)は、地震対策、仮設配管対応、その簡便さによる労力軽減、見映えの良さ等から住宅・業務用施設等には必須の施工方法です。施行要件は有資格者(高压ガス保安協会フレキ管講習修了者)とされておりますので、設備設計、設備工事等に携わる液化石油ガス設備士の方には、是非、受講されます様ご案内します。

記

1. 受講資格

- ① 液化石油ガス設備士免状所有者
- ② 液化石油ガス設備士再講習の義務規定(初回3年、2回目以降5年毎の受講)を満たしている方

2. 講習日程
- | | | |
|----------|-------------|-------------|
| 7月16日(火) | 13:00～17:00 | (集合時間12:50) |
| 17日(水) | 9:00～12:00 | (集合時間8:50) |
- ※ 基礎実習、新設住宅配管、既設住宅配管実習を7時間行います

平成9年3月31以前に液化石油ガス設備士免状の交付を受けられた方

7月16日(火) 9:00～12:30 (集合時間8:50)

※ 実習に先立って座学講習(3時間)及び筆記検定試験を行います(必須)

3. 講習会場 協同の杜JA研修所(山形市東古舘123)

4. 定 員 20名

5. 講習費用(すべて消費税10%含む)

① 受講・検定料

平成9年4月1日以降 設備士免状の交付を受けた方 36,300円

平成9年3月31日以前 設備士免状の交付を受けた方 40,600円

② テキスト(座学講習時に使用します)

配管用フレキ管施行マニュアル(第3次改訂版) 1,680円[R04.2発刊]

6. 申込要領

① 受付期間 6月18日(火)から6月26日(水) 平日8:30～17:00

受付期間内であっても定員になり次第締め切りとなりますのでご了承ください。

【裏面に続く】

- ② 申込先 (一社)山形県 LP ガス協会内 KHK 山形県液化石油ガス教育事務所
- ③ 申込方法 (1)電話(023-623-8364)による予約申込をしてください。
※ 設備士免状交付年月日をお聞きしますので、お手元にご準備ください。
(2) 予約申込後に申込関係書類を送付しますので、よく読んで受付期間内に必要書類の提出と講習費用の支払いを行い、本申込をしてください。
- ④ 受付 本申込の完了をもって「受付」となります。「受付」後は、受講・検定料の返金はありませんのでご注意ください。

7. 受講・受検票の送付

受付期間内に受付した方の受講・受検票は、7月5日に発送する予定です。

8. 持参する工具類等

別表の「配管用フレキ管講習用工具等一覧表」を参照のうえ、ご持参ください。

※1 フレキシブル管配管用工具(別表: 1. 工具類 No. 1~No. 7)は日本継手(株)、(株)プロテリアル²の2系統があります。実習ではどちらのメーカーも使用できます。

※2 教育事務所では工具類の斡旋はいたしません。新規で求められる場合は、各自取引の材料店、系列卸売店等より講習受講前に購入し、ご準備ください。

9. その他

- ① 実習で使用する配管材料は教育事務所で準備します。
- ② 講習当日は、液化石油ガス設備士免状を必ず持参してください。
- ③ 持参すべきものを忘れた場合、実技講習の修了確認を受けられません。失格となりますのでご注意ください。
- ④ 講習修了者には、液化石油ガス設備士免状に高圧ガス保安協会「配管用フレキ管講習修了」の調印を行い、フレキ管の施工資格講習修了を証明します。

受講者情報の取扱いについて

高圧ガス保安協会山形県液化石油ガス教育事務所(教育事務所)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

- 教育事務所は、受講申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、この講習の受付・採点・合否通知等のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- 教育事務所は、上記活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる(一社)山形県LPガス協会に個人情報の取り扱いを委託します。この場合、教育事務所の適切な管理の下に個人情報を取り扱います。
- 教育事務所は、収集した個人情報を次の様に使用することはありません。
 - ・ 申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・ 外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- 教育事務所は、個人情報について適切な管理を行っています。